

令和6年度 第3回 焼津市地域公共交通会議

【説明資料】

パネル展示による
公共交通PR
市役所海街ホール
R6.12.19～R7.1.14



第15回バスに乗って地域再発見の旅
R6.12.19 和田浜・小川の史跡巡り



市立総合病院から
一色和田浜線乗車



学芸員によるガイドウォーク

令和7年1月30日（木曜日）

建設部道路課

(1) 報告事項

焼津市地域公共交通計画における目標達成状況について

市内バス・デマンドタクシーの利用者数

焼津循環線

	令和5年度	令和6年度	R5と比較
4月	8,029人	9,091人	1,062人
5月	8,481人	8,759人	278人
6月	8,399人	8,744人	345人
7月	8,345人	9,023人	678人
8月	7,942人	6,575人	-1,367人
9月	8,470人	8,488人	18人
10月	8,973人	9,179人	206人
11月	8,541人	8,465人	-76人
12月	8,373人	8,333人	-40人
1月	7,267人		
2月	7,957人		
3月	8,731人		
12月まで	75,553人	76,657人	1,104人
年度合計	99,508人		

大井川焼津線

	令和5年度	令和6年度	R5と比較
4月	1,299人	1,534人	235人
5月	1,282人	1,766人	484人
6月	1,398人	1,715人	317人
7月	1,364人	1,667人	303人
8月	1,208人	1,343人	135人
9月	1,313人	1,423人	110人
10月	1,409人	1,493人	84人
11月	1,496人	1,743人	247人
12月	1,411人	1,570人	159人
1月	1,140人		
2月	1,383人		
3月	1,526人		
12月まで	12,180人	14,254人	2,074人
年度合計	16,229人		

民間路線バス6路線合計

	令和5年度	令和6年度	R5と比較
4月	100,322人	109,784人	9,462人
5月	111,252人	119,691人	8,439人
6月	114,945人	111,218人	-3,727人
7月	107,787人	116,838人	9,051人
8月	92,334人	90,136人	-2,198人
9月	88,863人	91,481人	2,618人
10月	106,648人	114,150人	7,502人
11月	103,538人	106,066人	2,528人
12月	104,322人	107,146人	2,824人
1月	95,403人	0人	
2月	83,919人	0人	
3月	89,196人	0人	
12月まで	930,011人	966,510人	36,499人
年度合計	1,198,529人		

焼津IC周辺地域デマンドタクシー

	令和5年度	令和6年度	R5と比較
4月	53人	41人	-12人
5月	53人	38人	-15人
6月	57人	41人	-16人
7月	39人	47人	8人
8月	46人	32人	-14人
9月	55人	36人	-19人
10月	28人	37人	9人
11月	39人	40人	1人
12月	33人	36人	3人
1月	34人		
2月	33人		
3月	50人		
12月まで	403人	348人	-55人
年度合計	520人		

大井川地区(くるりん号)デマンドタクシー

	令和5年度	令和6年度	R5と比較
4月	193人	239人	46人
5月	288人	233人	-55人
6月	316人	222人	-94人
7月	278人	309人	31人
8月	270人	338人	68人
9月	183人	309人	126人
10月	202人	325人	123人
11月	154人	294人	140人
12月	137人	296人	159人
1月	149人		
2月	203人		
3月	236人		
12月まで	2,021人	2,565人	544人
年度合計	2,609人		

大島・三和地区デマンドタクシー

	令和5年度	令和6年度	R5と比較
4月	35人	17人	-18人
5月	25人	15人	-10人
6月	24人	17人	-7人
7月	21人	10人	-11人
8月	22人	13人	-9人
9月	16人	7人	-9人
10月	15人	8人	-7人
11月	15人	10人	-5人
12月	25人	11人	-14人
1月	18人		
2月	20人		
3月	19人		
12月まで	198人	108人	-90人
年度合計	255人		

計画の成果指標に対する達成状況

目標	評価指標	達成状況					考察	
		策定時 (R5)	1年目 (R6)	2年目 (R7)	3年目 (R8)	4年目 (R9)		5年目 (R10)
1 利用者需要や地域ニーズに的確に対応した公共交通の整備	① 公共交通利用者数(年間利 用者数÷人口) 10.8回/人	9.7回 /人	10.4回 /人				目標 10.8回 /人	目標には達しなかったが、前年度から約7%増加しており、コロナ禍後の回復傾向は継続している
2 まちづくりと連携した幹線軸と支線による公共交通ネットワークの整備	② 自主運行バス平均収支率 17.0%	13.9%	12.1%				目標 17.0%	利用者数及び運賃収入は増加しているものの、燃料費や人件費の高騰の方が大きく未達成となった
	③ デマンドタクシー利用者数 年間3,550人	3,384人	4,028人				目標 3,550人	くるりん号の停留所の追加や出前講座・体験乗車会の実施により利用者が増加し、3地区合計の利用者数は目標を達成した
3 結節点における乗り継ぎ利便性や結節機能の向上	④ 結節点(主要拠点)における バス利用者数 2,585人	2,170人	2,290人				目標 2,585人	指標①と同様に目標には達しなかったが、各結節点での利用者は増加している
4 交通事業者、地域住民、行政の協働による公共交通の利用促進	⑤ 地域による検討組織の数 4箇所	3箇所	3箇所				目標 4箇所	交通空白地域で地域の交通を検討するため組織の設置準備を進めている
	⑥ 公共交通の利用促進イ ンターネットの実施回数 31回/年	37回	33回				目標 31回	観光協会や社会福祉協議会、地元企業や庁内各課と連携し、積極的に利用促進イベントを実施中

※R6の値は見込み値 (R6.4~R6.12までの値を年間換算したもの)

焼津市地域公共交通計画における目標達成状況について

焼津市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～12月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
利用者需要や地域ニーズに的確に対応した公共交通の整備 [年間公共交通利用者数 10.8回/人]	大井川地区における運行内容の見直しと改善	-	・大井川地区の公共交通利用者数は再編の効果により増加した。また、大井川焼津線は経路短縮により、市立総合病院や焼津駅への移動手段として利用者が増加した。 ・大井川地区デマンド型乗合タクシーの停留所を追加（医療機関や商業施設）し利便性向上を図った。一方で、他の2地域では利用者が固定し、やや利用者数が減少している。 ・事業者による「つなモビ（グリスロ）」の実証実験が実施された。庁内関係課で効果を検証している。	・大井川地区の利用分析を行い、自主運行路線のあり方について、地域ニーズに対応した利便性向上を図るとともに、持続可能な運営のため、効率的な運行についても検討を行う。 ・交通空白地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行について、地域に意向確認を行い、検討組織を設置して協議検討を進める。 ・バス車両の更新を図り、安全安心な運行を行う。 ・つなモビの実装について、庁内で検討を進める。	
	地域ニーズや利用状況を踏まえたデマンドタクシーの運行検討				
	商業施設や医療機関等へのアクセス強化				
	自主運行バス車両の更新				
	民間路線バスの運行内容の見直し				
	自動運転技術・先進モビリティの導入を目指した研究				
まちづくりと連携した幹線軸と支線による公共交通ネットワークの形成 [自主運行バス平均収支率 17.0%][デマンドタクシー利用者数 3,550人/年]	幹線軸及び拠点間の地域間幹線の維持 利用状況に応じた機能的な支線の運行の維持	-	・幹線を維持するため、交通事業者への支援を今年度も実施する。 ・支線であるデマンド型乗合タクシー2地域について、4月より本格運行化した。	・引き続き路線維持のため、路線バス、自主運行、デマンドを組み合わせた利用促進策の利用促進策を実施し、ネットワークを維持する。	
結節点における乗り継ぎ利便性や結節機能の向上 [結節点における]	結節点における乗り換えし易いダイヤの見直し 結節点における公共交通の利用に関する案内表示の強化と待合環境の充実 大井川庁舎における結節点の機能強化	-	・大井川庁舎停留所の風雨・避暑対策として、庁舎内に待合スペースを設置した。 ・デマンドとバスの乗り継ぎ案内を出前講座等で配布した。	・焼津駅、西焼津駅、市立総合病院での乗り継ぎ案内の充実を図る。 ・市立総合病院については、新病院整備計画の検討を進めており、結節点として待合強化を図っていく。	
交通事業者、地域住民、行政の協働による公共交通の利用促進	利用促進イベントの充実 時刻表や経路検索の改善 地域の会合への利用啓発等の実施 さまざまな形態での移動手段の検討 観光振興と連携した公共交通利用の促進	-	・バスに乗車して市内を巡る企画や、デマンド型乗合タクシーの出前講座と乗車体験会などの利用促進策を毎月実施しており、利用者数は増加している。 ・停留所の写真を掲載した、地域向けのマップを作成して配布し、わかりやすい周知に努めた。	・引き続き観光振興と連携して利用促進イベントを実施し、バス及びデマンド型乗合タクシーの周知を図る。 ・実施した内容をモデルコースとして市民に案内し、自発的なバス利用につなげていく。	

(2) 協議事項

- ア 令和7年度自主運行バス・デマンドタクシー運行計画（案）
について
- イ 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）
について
- ウ 令和7年度路線バス単独継続困難路線の対応について

来年度の運行計画（案）について、焼津市地域公共交通会議において対応方針等を検討・調整し、その結果を静岡県地域公共交通活性化協議会へ報告する。

1. 各路線の運行計画（案）

路線名	運行計画（案）
焼津循環線	●現行通りのルート、バス停、便数、運賃とする。
大井川焼津線	●現行通りのルート、バス停、便数、運賃とする。 ※今後の運行のあり方について、地域公共交通大井川分科会と連携して協議・検討を実施する。
焼津IC周辺地域 デマンドタクシー	●現行通りのルート、バス停、便数、運賃とする。
大井川地区 デマンドタクシー	●現行通りのルート、バス停、便数、運賃とする。 ※運行内容の改善について地域公共交通大井川分科会と連携して協議・検討を実施する。
大島・三和地区 デマンドタクシー	●現行通りのルート、バス停、便数、運賃とする。

2. 実施する利用促進策（案）

- ・バスを利用し地域の史跡や自然を鑑賞するツアーなど利用促進事業の充実
- ・上記ツアーをモデルコースとしてホームページに掲載
- ・バスとデマンドタクシーを組み合わせた利用に関する案内及び周知
- ・LINE、ホームページにおける経路・運賃案内
- ・地域単位での時刻表の作成
- ・公共施設、医療機関及び商業施設、転入者への時刻表の配布
- ・自治会や民生委員・児童委員協議会など関係団体の地域の会合におけるデマンドタクシー乗り方講座・乗車体験会の開催
- ・バス車両への感染症予防対策の継続
- ・広報誌へのバス利用の呼びかけに関する記事の掲載
- ・小学生が描いたバスの絵を車内に展示する企画の実施

イ 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）について、「中部運輸局における令和5年度・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の実施方針」に基づき、事業の効果的かつ効率的な推進と地域全体のネットワークを踏まえた事業の評価及び見直しを検討するため、事業の実施状況を確認し、目標達成状況等の自己評価をする。

1. 対象路線

市域を跨ぐ幹線的バス路線と接続し、フィーダー（枝葉）系統として国の補助要件を満たしている自主運行バス路線

○大井川焼津線

大井川庁舎と焼津駅を結ぶ系統

○大井川地区デマンドタクシー



2. 評価対象期間

令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

3. 事業評価（案）

P10、P11、資料4[協議事項イ]のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月30日

協議会名: 焼津市地域公共交通会議

評価対象事業を大井川焼津線運行事業・大井川地区デマンドタクシー運行事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
しずてつジャストライン株式会社	[大井川焼津線運行事業] 大井川庁舎～ 焼津市立病院前～ 焼津駅前	・焼津市地域公共交通網形成計画及び焼津市地域公共交通計画に基づき、機能的な支線として運行を維持するとともに、利用促進事業を実施した。 自己評価及び二次評価を受け、以下を実施。 ・新規の「大井川港」停留所PRのため、バスに乗車して港の歴史と食事を楽しむ企画を実施し、利用促進を図った。 ・風雨や猛暑対策として、結節点の大井川庁舎内に待合スペースを設置した。	A 計画どおり事業は適切に実施された	C ・収支率 [目標]15.2%以上 [達成状況]7.8%【未達成】 ・焼津駅前・焼津市立病院前・グランリバー前停留所合計利用者数 [目標]16,160人以上 [達成状況]12,420人【未達成】 【考察】利用者数は、コロナの影響から回復ができていないものの、昨年実施した経路短縮の効果により、利用者数は4月以降2割以上増加している。収支率は、運行経費の上昇により、目標値を下回る結果となった。	・地域による委員で構成する大井川分科会において、利用しやすい運行内容について協議検討を進めていく。 ・路線バスと自主運行バス、デマンドタクシーの結節点である大井川庁舎の機能を活かし、乗り継ぎによる利便性向上や結節機能の強化について、さらなる改善を図る。
	[大井川焼津線運行事業] 焼津駅前～ 焼津市立病院前～ 大井川庁舎	また、昨年に引続き以下を実施。 ・時刻表を、転入者へ配布及び沿線各施設に配架、乗り継ぎダイヤ、自治会別の時刻表の配布、バスを利用した企画「地域再発見の旅」、市職員へのバス利用啓発。			
有限会社小泉タクシー	[大井川地区デマンドタクシー運行事業] 大井川地区	・焼津市地域公共交通網形成計画及び焼津市地域公共交通計画に基づき、令和6年4月より機能的な支線として運行を開始した。 周知のため出前講座や体験乗車会の開催や、利便性向上のため乗降場所の追加を実施した。	A 計画どおり事業は適切に実施された	B ・乗合率 [目標]1.1人以上 [達成状況]1.7人【達成】 ・年間利用者数 [目標]2,000人以上 [達成状況]2,565人(4月～12月)【達成】 ・高齢者登録率 [目標]15%以上 [達成状況]11.4%【未達成】 【考察】本格運行開始後も登録者数は増加しているが、地区が広域で人口が多いため目標に達しなかった。	・地域による委員で構成する大井川分科会において、利便性向上に向けて検討を進める。 ・地元の会合における出前講座でわかりやすく説明するなど、社会福祉協議会と連携して周知に努める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

別添1-2

令和7年1月30日

協議会名:	焼津市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>焼津市地域公共交通網形成計画及び新たに策定した焼津市地域公共交通計画に基づき、「市民が暮らしやすく 誰もが移動しやすい 交通環境が充実したまち やいづ」を基本的な方針として、路線バス・自主運行バス・デマンドタクシーによるネットワークを形成し、地域住民の快適な日常生活をサポートするためのサービスを提供することを目指す。</p> <p>本事業は、大井川地区から総合病院、焼津駅までを結ぶ自主運行バス路線と、大井川地区内を自由に運行するデマン型乗合タクシーについて、幹線(JR東海道線と民間路線バス)に対する支線として一体的な公共交通ネットワークを構築し、地域住民の生活行動にあった移動手段を確保することを目的としており、通院や買い物、JR東海道線や路線バスへの乗り継ぎなど、日常生活にあった移動サービスを確保維持するために必要である。</p>

路線バスの運行事業者が「静岡県地域公共交通活性化協議会」に提出した「事業者単独での旅客運送事業の継続が困難である旨の申出」に記載された路線（単独継続困難路線）について、地域公共交通会議において対応策等の検討・調整をし、その結果を同協議会へ提出する。

1. 路線の概要（国県補助系統・地域間幹線系統）

路線名	系統（起終点、主な経由地）	運行便数	路線距離	主な役割
五十海大住線	清里(藤枝市)～西焼津駅、静岡福祉大学～焼津市立病院	平日：27便	往路：12.4km 復路：12.4km	西焼津駅～静岡福祉大学間の通学利用。 大富、豊田地区～西焼津駅間の通勤・通学利用。
焼津岡部線	焼津駅前～坂本～岡部営業所	平日：42便 土日祝：25便	往路：6.9km 復路：7.4km	東益津地区～焼津駅間の通勤・通学利用。
藤枝吉永線	藤枝市立総合病院～藤枝駅、清流館高校～飯淵	平日：24便 土日祝：18便	往路：14.7km 復路：14.7km	大井川地区～藤枝駅間の通勤・通学利用。
藤枝相良線	藤枝駅南口～下江留、静波海岸入口～相良営業所	平日：24便 土日祝：20便	往路：26.6km 復路：26.5km	大井川地区～藤枝駅間の通勤・通学利用。

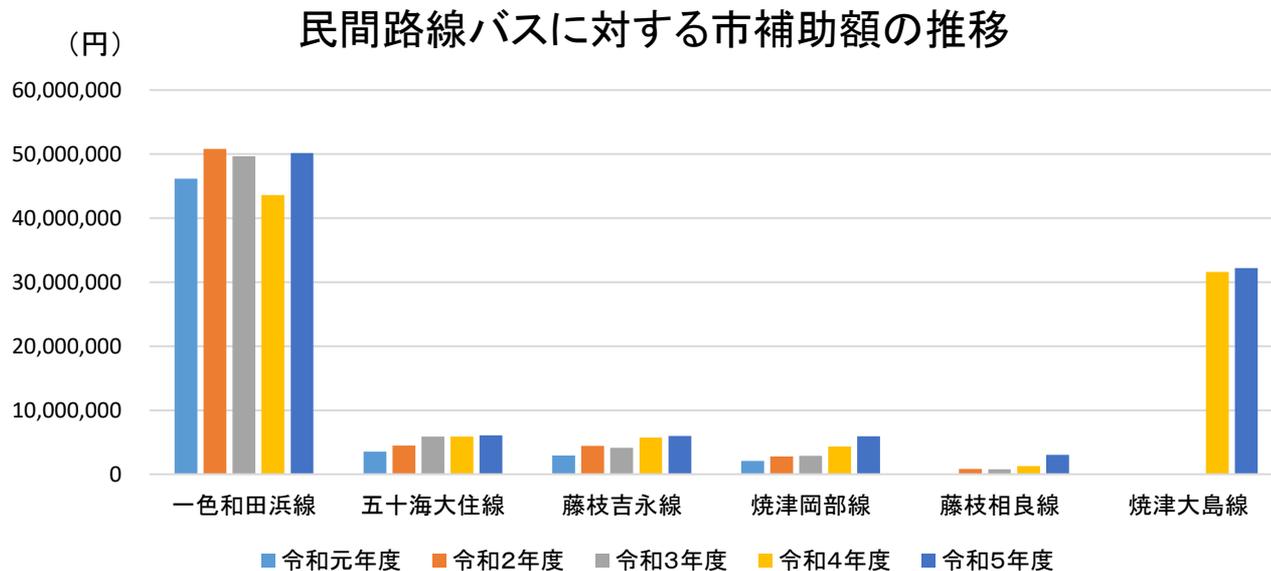
※2025年1月10日現在のダイヤの本数を記載

ウ 令和7年度路線バス単独継続困難路線の対応について

2. 路線の概要（市単独補助系統）

路線名	系統（起終点、主な経由地）	運行便数	路線距離	主な役割
一色和田浜線	一色まわり （焼津駅前～焼津市立病院、田尻北～焼津駅前）	平日：13便 土日祝：12便	往路：20.4km 復路：0.0km	和田、港、小川地区～ 焼津駅間の通勤・通学 利用。 和田、港、小川地区～ 市立病院間の通院、同 病院周辺の商業施設へ の買い物利用。
	一色まわり （水産加工センター～焼津駅前）	平日：2便 土日祝：1便	往路：10.7km 復路：0.0km	
	一色まわり （焼津駅前～焼津市立病院～水産加工センター）	平日：1便 土日祝：1便	往路：9.7km 復路：0.0km	
	和田浜まわり （焼津駅前～田尻北、焼津市立病院～焼津駅前）	平日：13便 土日祝：13便	往路：0.0km 復路：20.6km	
	和田浜まわり （水産加工センター～焼津市立病院～焼津駅前）	平日：2便 土日祝：1便	往路：0.0km 復路：9.9km	
	和田浜まわり （焼津駅前～下浜東洋水産前）	平日：1便	往路：0.0km 復路：8.4km	
五十海大住線	清里（藤枝市）～豊田～西焼津駅北口	土日祝：18便	往路：6.4km 復路：6.3km	大富、豊田地区～西焼 津駅間の通勤・通学利 用。
	西焼津駅南口～静岡福祉大学、焼津市立病院	平日：4便	往路：5.7km 復路：5.7km	
藤枝吉永線	藤枝駅前～飯淵	平日：7便 土日祝：6便	往路：11.0km 復路：11.0km	大井川地区～藤枝駅間 の通勤、通学利用。
焼津大島線	焼津駅～静岡福祉大学～大井川庁舎	平日：56便 土日祝：50便	往路：4.2km 復路：4.2km （延伸分）	大井川地区～焼津駅間 の通勤、通学利用。 大井川地区～市立病院 間の通院利用。

3. 市補助額の推移



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一色和田浜線	46,149,702	50,789,325	49,676,704	43,608,500	50,151,328
五十海大住線	3,522,109	4,461,904	5,892,605	5,854,632	6,091,110
藤枝吉永線	2,932,916	4,446,764	4,109,070	5,727,739	5,983,388
焼津岡部線	2,089,866	2,751,370	2,899,316	4,310,063	5,904,346
藤枝相良線		827,182	791,466	1,282,754	3,024,512
焼津大島線				31,568,756	32,184,000
合計	54,694,593	63,276,545	63,369,161	92,352,444	103,338,684

4. 対応（案）

対象路線については、朝夕は主に通勤・通学者の移動手段として利用され、日中は通院・買い物などの移動手段として利用されており、市民等の生活交通として必要不可欠であることから、以下のとおりの対応をする。

- 運行事業者、国・県及び関係市町と協議・調整を図りながら、利用促進策及び収支改善策を検討・実施し、市民の生活交通路線として欠損が生じた場合には、予算の範囲内においてこれを補助する。

5. 地域間幹線系統に関する評価

地域間幹線系統については、「静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価」に基づき、地域間幹線系統市町取組シート（P15）を作成し、静岡県生活交通確保対策協議会へ提出する。

資料5・資料6 参照

地域間幹線系統市町取組シート
市町名 焼津市

系統名	取組内容
五十海大住線	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助減額分など欠損分を関係市（藤枝市）とともに負担し、路線を維持する。 ・市作成のバス路線図に当該路線のバス停を記載。 ・市LINE及びホームページに上記路線図及び運行事業者ホームページへのリンクを設定し、住民への周知を図る。 ・路線バスを含めた市内バス路線の現状に関する記事を広報紙に掲載し、利用促進を図る。 ・バスを利用し、地域の史跡や自然を鑑賞するツアーによる利用促進事業の実施。
焼津岡部線	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助減額分など欠損分を関係市（藤枝市）とともに負担し、路線を維持する。 ・市作成のバス路線図に当該路線のバス停を記載。 ・市LINE及びホームページに上記路線図及び運行事業者ホームページへのリンクを設定し、住民への周知を図る。 ・路線バスを含めた市内バス路線の現状に関する記事を広報紙に掲載し、利用促進を図る。 ・バスを利用し、地域の史跡や自然を鑑賞するツアーによる利用促進事業の実施。
藤枝吉永線	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助減額分など欠損分を関係市（藤枝市）とともに負担し、路線を維持する。 ・市作成のバス路線図に当該路線のバス停を記載。 ・市LINE及びホームページに上記路線図及び運行事業者ホームページへのリンクを設定し、住民への周知を図る。 ・路線バスを含めた市内バス路線の現状に関する記事を広報紙に掲載し、利用促進を図る。 ・バスを利用し、地域の史跡や自然を鑑賞するツアーによる利用促進事業の実施。
藤枝相良線	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助減額分など欠損分を関係市町（藤枝市・牧之原市・吉田町）とともに負担し、路線を維持する。 ・市作成のバス路線図に当該路線のバス停を記載。 ・市LINE及びホームページに上記路線図及び運行事業者ホームページへのリンクを設定し、住民への周知を図る。 ・路線バスを含めた市内バス路線の現状に関する記事を広報紙に掲載し、利用促進を図る。 ・バスを利用し、地域の史跡や自然を鑑賞するツアーによる利用促進事業の実施。